

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 35,000 千円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 433,531 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		令和6年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社会 福祉	障害者福祉事業	114,018	83,842	0	0	4,758	25,418
	高齢者福祉事業	9,226	226	0	0	1,419	7,581
	児童福祉事業	121,927	90,193	0	0	5,004	26,730
	母子福祉事業	3,000	1,500	0	0	237	1,263
社会 保険	介護保険事業	61,053	3,939	0	0	9,006	48,108
	国民健康保健事業	28,500	18,375	0	0	1,597	8,528
	後期高齢者医療事業	56,509	10,273	0	0	7,291	38,945
保健 衛生	母子衛生事業	12,198	2,750	0	0	1,490	7,958
	疾病予防対策事業	18,007	275	0	0	2,796	14,936
	健康増進事業	9,093	198	0	6	1,402	7,487
合 計		433,531	211,571	0	6	35,000	186,954

※事務費及び人件費は、事業費(予算額)から除外している。

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分している。